

〈視察先①〉札幌市議会

■日 程

平成30年8月21日（火）午後2時01分～午後3時20分

■調査事項

- ①札幌市中央卸売市場の活性化に向けた取組について
- ②札幌市の再生可能エネルギー導入促進に関する取組について

■調査目的

人口減少、少子高齢化、消費者意識の変化など市場を取り巻く環境は厳しく、市場取扱額が下降する中、札幌市中央卸売市場は、持続可能な強い市場づくりの実現を目指し、平成23年に今後10年のあり方を示す「札幌市中央卸売市場活性化ビジョン」を策定した。そこで、同ビジョンによる活性化の進捗状況、取り組む中で新たな課題への対応などを調査する。

また、札幌市は、2008年に「環境首都・札幌」を宣言し、脱原発依存社会の実現を目指した持続可能なまちづくりを推進するため「札幌市エネルギービジョン」を2014年に策定し、「低炭素社会」「脱原発依存社会」の実現を目指している。そこで、環境政策に力を入れている札幌市において、再生可能エネルギーによる持続可能なまちづくりの実現に向けた取組や課題等について調査する。

■調査結果

【説明内容】

「札幌市中央卸売市場の活性化に向けた取組について」

1. 活性化ビジョンについて

- ・ 札幌市中央卸売市場では、「活性化ビジョン」と「経営改革プラン」を包括する「中央卸売市場経営活性化プロジェクト」を実施しており、これは国が策定を求めている経営戦略として位置付けられている。
- ・ 「活性化ビジョン」は市場内事業者が策定、「経営改革プラン」は市場開設者（札幌市）が策定したものである。
- ・ 「活性化ビジョン」は、経営の健全化による持続可能な市場作りを目指して平成23年から平成32年までの10年間の運営指針を示したものである。
- ・ 「活性化ビジョン」の推進進捗管理のために「活性化ビジョン推進委員会」と下部組織の9つの検討会議を設置している。
- ・ 「活性化ビジョン」は、4つの視点と2つの緊急課題を設定し、これらに基づき、取組みを進めている。
- ・ 全取組項目149項目のうち122項目約8割検討着手済みである。その主な取組は次のとおり。
 - ・ 販売力の強化…せり等の取引ルールの見直し、補助機能の充実による販路の拡大。
 - ・ 情報発信機能…ロゴやキャッチコピーを作成して情報発信。
 - ・ 市場機能の強化…北側駐車場などの市場用地の活用方法の見直し、物流同線の効率化。
 - ・ 集客力の強化…市場周辺の商業施設のマップを配付、市場周辺でのイベント（消費拡大フェア）開催、市場HPなどで広報。
 - ・ 環境にやさしい市場…照明設備のLED化による消費電力60%削減、資源リサイクル施設、太陽光発電施設の導入。
 - ・ 災害に強い市場…地下水活用システムの導入、災害時に飲料水を周辺住民に提供。
- ・ 市場内のコンプライアンスの推進として、専門家（弁護士）による講習会を実施した。今年度は新規場内事業者向けの手引きとして、品質衛生管理ハンドブックを作成している。
- ・ ビジョンの総括として、平成27年に中間進捗報告を行った。

2. 経営改革プランについて

- ・ 「経営改革プラン」は、4つの基本目標、20の取組項目により、収益的収支の31年度黒字化と単年度資金32年度黒字化を目標としており、現在19項目が実施済み。全体として終始、資金共に概ねの目標を達成、収支計画上はおおむね順調に推移している。
- ・ なお、基本目標毎の進捗状況は次のとおり。
 - ・ 市場の活性化をめざして

- －市内の販売強化…消費拡大フェアの開催。
 - －道内・道外・海外への販路拡大…戦略的経営支援事業規制緩和、業務規程の改善。
 - －卸売業者の経営基盤の強化…中小企業向けの経営相談等。
 - ・経営の効率化をめざして
 - －管理運営体制の効率化…経費や業務体制（職員の削減）の見直し。
 - －施設の有効活用…駐車場の貸出、有料貸室（調理実習室）の利用促進。
 - ・環境にやさしい市場を目指して
 - －太陽光発電システムの導入…全量売電収入（北電に売電）。
 - ・災害に強い市場をめざして
 - －地下水の有効活用システムの整備…災害時には住民に飲料水を提供。
3. あらたな経営展望の策定について
- ・「活性化ビジョン」の総括を踏まえた、新たな経営展望の策定を策定することとし、平成27年度に第1回経営展望策定委員会を開催した。
 - ・経営展望策定委員会を最高意思決定機関として、機能的な議論を行うために推進部会とワーキンググループを設置して議論を進める。
 - ・「活性化ビジョン」と「経営改革プラン」の一本化による効率的な事業推進を目指す。
 - ・主な検討内容は次のとおり。
 - ・安全・安心な生鮮食料品の安定供給という理念、目指すべき姿、具体的取組等を策定。
 - ・外的環境変化に対応するための取組等。
 - ・平成29年3月に検経営展望の討内容等のとりまとめを完了したが、卸売市場法が改正されたため、今後影響度合いを見定めて修正。

「札幌市の再生可能エネルギー導入促進に関する取組について」

- ・札幌市のエネルギー消費の特徴は、民生家庭・業務部門がエネルギー消費の9割を占めている点である。住宅における暖房エネルギー消費量は、本州他都市の約5倍であり、照明と冷蔵庫の消費割合が高い。
- ・再生可能エネルギー導入に向けた取組みとして、「札幌市エネルギービジョン（計画）の策定」、「札幌市・エネルギーecoプロジェクト（補助）」、「大規模太陽光発電設備の導入補助」、「私有地への再生可能エネルギーの導入促進」を実施した。
- ・札幌市エネルギービジョンの達成状況等は次のとおり。
 - ・目標
 - －熱エネルギー年平均1%以上削減。2022年までに10年比15%削減。
 - －2010年の原子力による発電量の半分（20.8億kw）を、省エネ、再生可能エネルギー、分散型エネルギーで代替。
 - ・具体策・課題・進捗状況
 - －熱利用エネルギーは、天候に左右されるため供給が不安定。建物の建て替えに伴うコージェネの導入で今後は普及が進む見込み。
 - －省エネは、省エネ法の恩恵もあり達成見込み。
 - －再生可能エネルギーは、2億kwの発電で当初計画の1/3に留まる。
 - －エネルギーの分散化は、札幌市内の住宅の25%に太陽光発電設備を設置目標としていたが、現在は6%程度に留まる。
 - －エネルギー転換の達成状況は、原子力発電による発電量の半分（約10億kw）が再生可能エネルギーで代替されており、残り約半分。
- ・札幌市・エネルギーecoプロジェクトを実施し、省エネ機器導入の際に補助を実施。今年度は3億2700万円の予算を計上した。
- ・市有施設への導入も行っており、平成29年3月時点で市立の小・中・高校に155件、区役所に50件で計205件導入（一酸化炭素の削減量は年間1934t）しているが、市有施設は2800件あるため、まだ数%に留まっている。
- ・その他の再生可能エネルギーでの取組状況等は、次のとおり。
 - ・太陽光発電は、固定価格買取制度の電力買取価格の減額と、冬の冠雪による発電量減退による投資回収の長期化から、市民向けを中心に年間設置件数は減少傾向。
 - ・水素発電は、エネファームの補助を実施。

- ・バイオマスは、北海道では石油ストーブがメインで使用されているため、木質バイオマスストーブの補助を実施。
- ・水力発電は、平地のため傾斜を利用した小水力発電の設備なし。
- ・風力発電は、発電設備のための土地がなく、海にも面していないため、洋上風力発電施設なし。
- ・円山動物園を次世代エネルギーパークとして開放し、再生可能エネルギーの市民への周知を推進。

【主な質疑応答】

「札幌市中央卸売市場の活性化に向けた取組について」

- Q：大阪府の中央卸売市場でもかなり苦戦している。ビジョンやプランを策定しているということは札幌市も相当厳しいのか。
- A：取扱量については、ピーク時に比べて大きく減ってきている。周りにライバル市場がないという点では本州とは環境が異なる。札幌市中央卸売市場は、北海道の産地市場としての役割もある。道内唯一の中央卸売市場として拠点の役割も担っており、3つの役割がある市場として議論を進めている。
- Q：北海道庁とは関わりはないのか。
- A：札幌市が開設者であり、札幌市のみで管理している。
- Q：海外市場についての取組についてはどうか。
- A：輸出については、輸出事業者への補助を行う予定としている。
- Q：ビジョンで提起している販路拡大のための補助事業では、具体的に何を取り組んでつきたのか。
- A：たとえば、ブロッコリーの輸出強化を行っている。今年度は、他にも産地と消費者の間のパイプ強くするための取組を補助することを考えている。基本的には業者が行うことだが、その費用の一部に補助金を与えている。
- Q：海外への販路拡大は、具体的に何を行っているのか。
- A：輸出調査事業は行っているが、北海道内、道外への物流が主であり、まだ具体的に海外への販売拡大に関する取組は行っていない。
- Q：札幌市にある中央卸売市場は札幌市中央卸売市場のみであるが、中央卸売市場から地域の卸売市場への卸売りはどうなっているか。中央卸売市場から地域の卸売市場への卸売りは、売り上げのどれくらいを占めているか。
- A：申し訳ないが、把握していない。
- Q：唯一の中央卸売市場であるから、大阪府中央卸売市場とは異なり、北海道の食品流通の要としての役割や責任が大きいのと考える。基本的な物流拠点としての役割を超えた売込などの取組は行っているのか。
- A：札幌市での取組は行っていないが、唯一の中央卸売市場という性格から、他都府県からの物流は、まず札幌市中央卸売市場への農作物を集約したうえで、トラックによる各地への輸送が行われている。そのため、トラックドライバー不足による物流コストの高騰が大きな課題となっており、そこへの方策を今後考えていく必要がある。
- Q：消費拡大フェアや言語対応について、札幌の場外市場での取組を具体的に教えてほしい。
- A：場外市場については、札幌市の管轄外のため、把握していない。
- Q：場外市場の活性化等の消費面での補助も、行政の役割の1つではないかと考えているが、それについてはあまりやっていないのか。
- A：フェア後の売り上げがかなり下がるため、小売り側があまり協力的ではない。
- Q：ブランド化や販路拡大を目指して行った5か年計画は27年度で終わっているが、次の継続事業については計画されているのか。
- A：補助事業のため、業者が行う事業を後押しするというので2年期限で行っていたが、平成30年より再開しており、経営展望を策定し、現在補助対象として8事業者を募集している段階である。現在4事業者で手が挙がっており、今後説明会を実施する予定である。
- Q：仲卸業者数や小売販売業者数の推移についてはどうなっているか。
- A：後継者不足や、全体の売り上げが下がってきている中での業者間でのパイの取り合いになっていることもあり、仲卸・小売りともに減っている。
- Q：北海道の水産業界の取扱いが95年をピークに大きく落ち込んでいるが、他の生鮮食品が横ばいのなか、なぜ水産業界がここまで落ち込んでいるのか。
- A：魚離れが大きな要因。卸売業者や漁業者が中心になって水産協議会などで小学生向けの料理教室などを開いたりしている。

Q：中央卸売市場を介さず、インターネット等を利用して生産者から市場を通さず直接購入している業者（個人やレストラン等）も出てきていると大阪では聞いているが、北海道ではどうか。

A：そういった事例はあるとは思いますが、札幌市で正確な数字等は把握していない。しかし、全体の取扱量が減少している中で、市場外取引額は横ばいである点を鑑みると、そうした市場を通さず購入している業者も出てきているのかもしれない。

Q：市場を通さず大きな業者が生産者から購入するのは、市場にとっては非常に大きな痛手となるのではないかと考えている。

A：その意見に同意する。ただ、直接の契約で量が確保できないと、市場を使うしかないというところはでてくると思うので、十分な量が確保できないときには需要が高まって、価格が高くなることはある。

Q：市場の調理実習について、具体的にどういったことを行っているのか。

A：水産協議会や成果運営協議会が主催する料理教室であり、朝に市場見学をして、そのあと調理実習をして解散するというプログラム。

Q：市場内の稼働率20%を50%まで高めることを目的にやっているようだが、調理実習の効果や参加者数はどの程度出ているのか。

A：なかなか進んでいないのが現状。市場内の空室を減らすために今後も増やしていくために調理実習で作ったものを持ち帰り可能にしたいが、場外市場からの不満が大きくなるためなかなか進まない。

「札幌市の再生可能エネルギー導入促進に関する取組について」

Q：北海道の生活について、北海道の方々は冬の暖房はどうしているのか。

A：暖房の設定温度は30度くらい。窓は二重窓、三重窓をしているが、断熱効果を持つ家は少ない。むしろ、昔からの文化として、火を焚いて暖を取ることが多い。そのため、そこが大きな課題となっており、ZEHの普及施策などを行っている。

Q：昨年石狩市に行き、大規模な天然ガスや洋上風力の視察を行ったが、札幌市で独自で行っている発電所の設営や、市外からの電力輸送システムの整備などについて、どのようなことを行っているか。

A：石狩市においては、北海道電力と北ガスの2社が天然ガス発電所を建設中。今年の暮れか年明けかくらいで石炭から天然ガスに移行する予定。洋上風力については26基建設中。現在は10基くらい完成。そこで発電した電力を北電が札幌市に輸送している。しかし、洋上風力の発電量が過剰になっており、余剰電力を水素発電に変換して利用を進めている。札幌市では水素発電に関する推進構想も策定しており、水素発電の輸送も行っている。電気を直接引っ張ることは理想的だが、コスト面やハード面で実現厳しい。

Q：バイオマス発電についてはどうか。

A：熱供給公社による木質バイオマスを使った熱供給を行っているが、バイオマス発電所は無い。というのも、原料となる木材が品薄状態。バイオマス発電所が多く設置されており、需要に対して供給が追い付いておらず、供給地の近くで全て売れてしまい、札幌市では特に供給が行き届いていない。また、木質バイオマスも家具に加工する方が高利益のため、間伐材等で余っていてもバイオマス発電の原材料には回ってきていないのが現状。



〈視察先②〉北海道大学

■日 程

平成30年8月21日（火）午後3時33分～午後4時53分

■調査事項

スマート農業の現状と課題について

■調査目的

日本農業において農業就業者の高齢化など労働力不足が深刻な問題となっている。これらを解決して農業を成長産業化するために、日本の先端技術を活用した「スマート農業」が求められている。北海道大学大学院ビークルロボティクス研究室では無人トラクターなどの「ロボット化」とベテラン農家の匠の技をデータ化して活用する「情報化」によるスマート農業について研究しており、北海道を中心に我が国におけるスマート農業の現状と今後の取組等について調査する。

■調査結果

【説明内容】

1. 北海道大学における「戦略的イノベーション創造プログラム」の取組み

- ・ 内閣府総合科学技術・イノベーション会議が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム」(以下、「SIP」という。)は5年間のプログラムで行われ、今年度が最終年度となる。野口教授はプログラムの一部である次世代農林水産業創造技術の取組の一環として研究を行っている。
- ・ SIPでの取組目標は以下の2点である。
 - ・ 担い手を中心とした、グローバル競争に勝てる強い農業。
 - ・ 高付加価値化による農林水産業及び関連産業の市場規模拡大と地域の発展。
- ・ 以上を実現するために以下の2つの重点目標を置いた。
 - ・ ロボット技術、ICT、ゲノム等を活用したスマート農業モデルの実現。
 - 超省力・高生産の水田農業、海外と勝負できる施設園芸
 - ・ 機能性食品や新素材による高付加価値化戦略。
 - 健康機能性による海外農産物との差別化、新素材開発による新たな地域産業の創出
- ・ 農業全般の現状課題は次のとおりである。
 - ・ 農業従事者の減少…5年間で15%減の175万人。
 - ・ 農業従事者の高齢化…全国平均は67歳で65歳以上が65%以上、大阪府は58歳、北海道も57歳。
 - ・ 農地の大規模化…100ha以上が5年間で30%増、農業従事者1人当たりの負担増。
- ・ こうした課題を背景に、スマート農業技術の研究が急速に進んでいる。また、健康機能性食品を中心に、機能性食品市場が拡大している。

2. スマート農業モデルの実現

- ・ 水田農業と施設園芸の大きく分けて2つの分野での研究を進める。
- ・ 生産効率が倍になる新しい品種開発、リモートセンシング、ロボットトラクターなどを使用することで、生産コストを大幅削減する。国の目標は4割、SIPは5割の削減を目指す。
- ・ 施設園芸ではトマトの高品質化（高糖度化）を目指す。トマトの収量と糖度はトレードオフの関係であるが、収量も採れ、糖度も高いトマトを開発している。
- ・ 遺伝子やホルモンの状態等、農産品に係るミクロな情報を収集することで、経験に基づく高品質化を目指すよりも遥かに効率化が図られる。
- ・ 経験と勘に基づいた農業をデータに基づいた農業に変換することで、農家の経験がない方でも農業に従事できる環境整備を行う。
- ・ 農業ロボットは、翌年の参考とするために、農作物の栄養状態、追肥、天候など情報収集しながら働く。
- ・ 収集したデータを利用する環境整備のために、SIPは農業データ連携基盤（WAGRI）を開発した。来年4月から本格利用がはじまる。170社と連携しており、現在は試用期間中である。一部有料データからの売上で維持管理を行う。
- ・ WAGRIの課題としては、各企業や研究機関、自治体が個別に膨大なデータを収集し公開しているが、各所

のデータ管理システムの仕様が異なるため、データが利用しにくい。

- ・ データ収集の窓口を一元化することで、経営者はWAGRI から各社の多様なデータにアクセスでき、データに基づく戦略的な経営判断が可能となる。
 - ・ 農業データ連携基盤の活用事例としては、北海道では、農地拡大により1人当たりの農作業面積の拡大が課題となっているが航空写真や地形図、土壌データ、天候情報を用いて、現在の生育状況をパソコン上で確認できる。また、天気予報や作業実績データを活用することで、生育予測ができ、生産管理が容易になる。
 - ・ また、地域の一部の農家が大幅な農業効率化で成功する事例は現在よく見られるが、地域の一部に留まり、地域全体での活性化は困難である。しかし、成功事例を情報共有することで、地域全体での農業のボトムアップによる高位平準化が行える。
 - ・ 1センチ単位レベルの高性能GPS受信機の価格が課題であるが、超低価格（10万円程度）な高精度受信機を開発。また、自動車の自動運転が進めば、GPS受信機の販売量も大幅に増加し、数千円で購入できるようになり、ほぼすべてのトラクターに自動運転がつくこととなるだろう。
 - ・ 政府によるスマート農業への関与も強くなってきており、北海道大学のロボットトラクター技術が安倍総理の演説で取り上げられた。総理指示で積極的に進められており、日本再興戦略、日本未来都市戦略にも取り上げられた。
 - ・ クボタやヤンマーも今年から本格販売を始める。人が目視で監視しながら行う農機だが、2020年には遠隔監視による農業ロボットも販売を予定している。
 - ・ 農業ロボットができるのは、以下のとおり。
 - ・ 田植え収穫において誤差5センチ以下。人間以上の正確な農作業。
 - ・ 夜間作業、除草、農薬散布、農道移動。
 - ・ 遠隔監視による農作業…現在開発中。モニターで農機の前後左右、地図で農地の位置関係を見ながら遠隔監視が可能。
 - ・ 天候データや作物の生育データを用いて、現在の水位や必要な水の量を自動調整。水田の水位確認が不要。クボタは今年2月よりスマートフォンやタブレットを用いた水位管理装置を販売。遠隔監視は来年から販売予定。
 - ・ スマート水田農業については、国内4か所（北海道岩見沢市、宮城県亘理町、茨城県龍ケ崎市、千葉県横芝光町）に大規模実証圃を設置し、自動給排水システム等を実証、専門家による経営評価を実施中。政府目標ほぼ達成目前。
 - ・ スマート施設園芸については、以下のとおり。
 - ・ トマトの収穫量と糖度はトレードオフの関係であるが、両方を同時に達成するために糖度5度で単位当たり55tの収穫量（現在30t）を目指している。
 - ・ 現在開発しているオミクス解析により開発した品種の能力を最大化可能な生育予測ツールと育苗条件選定ツール（ともに世界初）の導入により、約62tまで収穫量が増える見込み。
 - ・ 企業による事業戦略として導入。
 - ・ 大阪府のような都市近郊農業における農業効率化では非常に有効。
 - ・ 薬に依存しない（害虫の天敵の活用、物理的に駆除する等）方法で対応することが期待されている。
 - ・ 高付加価値化戦略については、以下のとおり。
 - ・ 15品目以上を目標に、生産物から抽出した機能性成分を用いて、新しい機能性を持つ食品を作ることで高付加価値を実現する。現在、認知症予防と身体ロコモーション改善食品を開発中である。
 - ・ 林業では残材からリグニンと呼ばれる成分を抽出し、エレクトロニクス基盤やICタグなど高付加価値な製品に加工する。これにより石油の代替品として残材を活用できる。
3. 今後の取組について
- ・ ICTのデータ連携基盤（WAGRI）を用いて農業生産の工程管理を行えるようにする。
 - ・ ロボット技術は走行機能のみ突出して高性能であり、農作業ではまだ課題が多いため、新規就農者でも熟練農家並みの農作業を簡単にできるロボットを開発していく。
 - ・ 各地域にスマート農業のモデル拠点を形成し、周辺地域で収集したデータを拠点に集約することでデータの活用がより活性化され、農業による地域活性化を図る。
 - ・ 道路交通法の整備やドローン飛行に関する法整備、ノウハウの知的財産化など、導入に向けた法規制整備を進める必要がある。熟練の農家の技術を具体的にどう普及させるのかも含めて考えていく必要がある。
 - ・ 地図のデータや電波の問題を解消する。
 - ・ 地域ごとに農業ICTを活用できる人材育成が進める。

- 高齢により資金回収が見込まないことから導入を渋っている高齢の農業者を改心させる。



〈視察先③〉酪農学園大学

■日 程

平成30年8月22日（水）午前10時06分～午前11時26分

■調査事項

農福連携の基礎知識と促進するために必要な視点について

■調査目的

農業の働き手が減少する中、障がいのある方々の就労の場として、農福連携による就農が近年注目されており、全国各地で様々な動きが出てきている。酪農学園大学の義平教授は農福連携に関する研究を積極的に行い、江別市における知的障がい者の農業分野への就労促進の課題とシステム構築への提言を行っている。そこで、北海道における農福連携の取組効果や課題等について調査する。

■調査結果

【説明内容】

- ・ 義平教授には知的障がいのある子どもが2人おり、父親としての使命と考えて農福連携に取り組んでいる。
- 1. 農福連携活動のパターン
 - ・ 福祉事業者と農業者が連携したパターンで、福祉事業所が農業者に通う通い型の連携方法。北海道はこのパターンが最も多い。
 - ・ メリット…初期投資がほとんど不要。農家にはもともと販売ルートあり。農家側の人手不足を解消し、障がい者の工賃向上に貢献。
 - ・ デメリット…福祉事業者と農業事業者の事前のマッチングや実習期間が必要。福祉事業者、農業事業者双方の要望調整の必要あり。仲介となるのは福祉側の担当者が多いが、専門として行う機関があるのがベスト。
 - ・ 福祉事業者が主体となるパターンは、本州にも多い。福祉事業者が放棄地を活用して農業を行う。
 - ・ メリット…障がい者本位で仕事が可。
 - ・ デメリット…福祉側に農業技術者がいないケースがほとんど。初期投資が必要。販売ルートを開拓する必要あり。
 - ・ 農業者が主体となるパターンでは、農業者が障がい者を雇用する。
 - ・ メリット…農業者が必要に応じて障がい者を雇用できる
 - ・ デメリット…農業者が福祉に対する知識を身に着ける必要あり。
 - ・ 企業が主体となるパターンでは、企業が法定雇用率 2.5%以上を達成するために実施するケースが多い。大阪府ではこのケースが多いが、北海道では少ない。
 - ・ メリット…法定雇用率のクリア。親会社に経済的支援が受けやすい。
 - ・ デメリット…農業技術の習得が必要。福祉側から支援が受けにくい。
- 2. 北海道における農業の現状
 - ・ ここ15年間で農家戸数は40%減少している。農家世帯主平均年齢62歳で65歳以上は43%である。
 - ・ 江別市は、ブロッコリーの生産が日本一であるが、人手不足で生産高を増やせない。また、季節雇用労働者が不足している。
 - ・ 障がい者人口は、現在6%で年々増加しており、労働者人口減少の対策として農福連携が期待されている。
 - ・ 隣の恵庭市でも同じ状態である。対策として、減反政策や高収益作物による利益増加を計る。
 - ・ 農福連携については、農業者側は受入れに積極的だが、それに応える福祉事業者が少ないため、福祉事業者を増やそうとする動きがある。
 - ・ 北海道でも農福連携協議会が発足した。
 - ・ 農福連携に対する関係者の声は以下のとおりである。
 - ・ 農業従事者…急ぎの仕事は向いていないが、期限を設けない仕事では非常に助かる。
 - ・ 福祉事業者側…外で仕事をしている方が楽しいと感じている。
 - ・ 法人等…給与が安いにも関わらずしっかりと働いてくれるため、非常に助かる。多様な作物を栽培しているため、継続的に仕事を供給できる。

3. 北海道の農福連携の特徴

- ・ 農業は大規模農業で人手不足となっているため、ニーズは高い。
- ・ 福祉事業所では大阪府ほど多様な仕事がない。
- ・ 農福連携の問題は長い冬であり、冬に福祉事業所で手作業を行い、夏に農作業をやるケースが多い。
- ・ 福祉事業所と農業事業者との間に物理的な距離があるため、送迎が必須となり、マッチングが成立しにくく、二者の仲介を行う協議会が必要である。
- ・ 北海道は放棄地が少ないため、福祉事業者が農地を確保できない。
- ・ 全国的にみると農福連携は後発のため、現在 200 件程度で少ない。
- ・ 恵庭市では、障がい者児童福祉ネットワーク協議会を開き、福祉事業者と農業事業者のマッチング、農業技術の普及等を行っている。

4. 北海道以外の農福連携の特徴

- ・ 農業外の企業参加が多い。コクヨ（株）が特例子会社ハートランド（株）を設立した。
- ・ 大阪府で評価すべき点は農政室に相談窓口を設置しているところである。行政として農業従事者と福祉事業者の間に立って支援する窓口を置いている点は非常に高く評価できる。
- ・ 中間支援組織の先例事例としては、香川県、鳥取県、浜松市などがあげられる。作業を委託したい農業事業者と作業を請け負いたい福祉事業所をマッチングしている。
- ・ 障がい者を受入れ、農業団体にマッチングさせている名張市や兵庫県の事例のほか、社会福祉法人や特例子会社が農業へ参入するのを支援する大阪府の事例、以上の方法の複合型を実施している島根県や奈良県の事例があげられる。
- ・ マッチングを行う業者の課題としては財政問題がある。農林水産省から補助金を得る方法等があるが、持続性が低く、交付金がなければ予算不足で活動が制限される。
- ・ どこまで踏み込んでマッチングを行うのかも問題。作業体系や賃金等をどこまで農業事業者に対して助言するのが問題となる。

5. 大阪府の問題について

・ 課題 1

- ・ 多くの農業者は障がい者への接し方や能力についての知識や経験が少なく、就労に対する理解が進んでおらず、障がい者就労が進みにくい。

・ 回答 1

- ・ 農業者は、農作業で手一杯なのに、障がい者の世話をする時間はないと考えているため、仲介の農業ジョブトレーナーが障がい者の農業従事以外に係る事項のケアをする必要がある。
- ・ 一部の農業者は、障がい者が農業のプロになれないと思っているため、農作業を分割し、障がい者に手伝ってもらうことで十分な活躍が期待できると伝える必要がある。
- ・ 農業事業への嫌悪感を持っている保護者もおり、障がい者の農業就労を嫌がることもあるが、実際にやってみると障がい者が農業就労を楽しんだり、単純作業を回避できるという点で非常に障がい者に向いていることがよくある。
- ・ 病気と障がいを混合している保護者もいる。
- ・ 農福連携で即戦力を期待しない。しっかりと働けるまで約 2～3 年程度は見ておく必要がある。また、農業事業者との仲介となる農業ジョブトレーナーが育つのも時間がかかる。
- ・ 季節労働者と勘違いしている農業者が多い。健常者と同じくらい働く低賃金労働者と考えているケースもあるため、仲介業者がしっかりとその誤解を解いていく必要がある。
- ・ 福祉事業者は安定した収入を求めため、季節労働ではなく通年労働を期待している。その一方、農業従事者は繁忙期のみ働いてもらう季節労働者を期待している。そのため、双方の意見を調整していく必要がある。江別市の事例では、農業事業所で規格外であるとして処分されるトウモロコシを福祉事業所が受け取って、障がい者の農業労働期間外に販売することで、双方の意見を調整している。
- ・ 長期的に農福連携に取り組むことで、農福連携は有効な方策となる。

・ 課題 2

- ・ 障がい者に適した栽培品目、農作業の種類、ノウハウの蓄積が十分でない。

・ 回答 2

- ・ 大阪と北海道で栽培している品目は違うため、具体的なことや詳細なことは話せない。
- ・ 鳥取県で活動する障がい者就労事業振興センターが発表している「農福連携モデル事例集」では、各農作業の工程や作業するポイント、マッチングのポイントがまとめられている。また、各作業によってどうい

った障がいを持った方が対応可能なのかをまとめている。

- ・大阪府では企業参入が多いため、企業に対してこのような事例集を作成し、配付すると良い。
- ・北海道では恵庭市が作成を進めており、QRコードを付けて動画で説明を見られる。
- ・兵庫県神戸市では、農福連携の一環としてアゲインファームとして生活困窮者と障がい者の新規就労先として農業を斡旋している。
- ・課題3
 - ・農業分野における障がい者の新規参入において、優良農地の確保が難しく、参入希望者のニーズに対して十分に対応できていない。
- ・回答3
 - ・地域性大きく、回答は難しい。

【主な質疑応答】

Q：大阪府ではニートや引きこもり、生活保護受給者の社会参加のための取り組みが行き詰っている。江別市ではこういった取組はあるのか。

A：障がい者には福祉事業所、生活保護受給者には相談窓口が市町村にあるため、そこを通して農福連携を行っている。江別市では、本格的な農福連携よりも、1年単位の農福連携がなされている。他にも、兵庫県神戸市のアゲインファームでは、障がい者よりも生活困窮者の方が多いくらい。障がい者がクローズアップされやすいが、生活困窮者の事例も多くある。高齢者の場合はグループホームで行っていることもあるが、低賃金労働への抵抗感など、障がい者の農福連携とは異なる課題もある。

Q：農福連携を実際に行うには、受け入れる障がい者（特に身体障がい者）が持っている障がいの種類によって、受け入れ態勢が変わるため、受け入れの初期投資や受入れ条件は変わってくるのではないかと。

A：マッチングを行う際に、福祉事業者が自分で農作業を経験してみたいうえで、各障がい者に斡旋を行う。身体障がい者については考慮することが多いが、知的障がいはないため、しっかりとマッチングができれば非常に大きな力を発揮してもらえる。

Q：江別市で紹介を受けた方が、江別市内の農家で就労しているのか。それとも、他の市町村からか。

A：江別市の中で斡旋している方が多い。他の市町村については、水稻栽培を行っている北広島市や札幌市への斡旋もあるが、中心は札幌市内での斡旋。

Q：4Hクラブ（農業青年クラブ）との連携が行われているのか。

A：直接な関わりは現在ないが、若手農業者は純粋に社会貢献の意識が強いため、農福連携に関心のある方が多く、関わりを持とうとする方が多い。新規就農者で農福連携を目的に始める人もいるため、そうした方々も関わりを持とうとしている方もいる。また、将来的に福祉ネットワークの構築につながり、自分の世界を広げるために行っている。

